

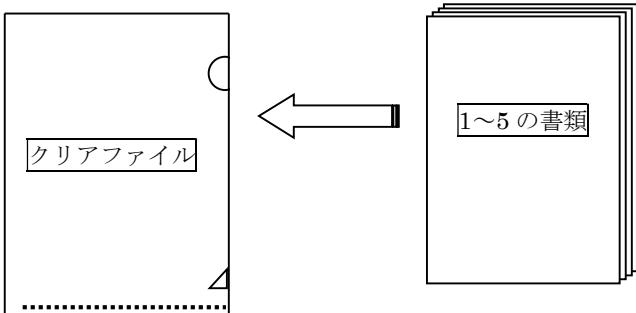
令和 8・9 年度

那珂川市指名（一般）競争入札参加資格審査申請要領

（建設工事・経常建設共同企業体）

1 申請書類の作成

別表1に掲げる1~5の書類を市販のクリアファイル（無色）に入れて提出してください。



【競争入札参加希望業種について】

別表2建設工事希望業種区分表（コード(1)の1~29まで）の区分1のうち1つを申請・登録できます。登録を希望する業種のコード(1)と区分1の業種名を受付票に記入してください。
※ 登録後の業種の追加・変更、希望順位の変更はできません。

2 申請書類の受付

(1) 受付期間

令和8年2月1日から令和8年2月28日まで

※ 受付期間終了後の申請は受け付けませんので、期間の厳守をお願いします。

(2) 書類提出方法

郵送・信書便

※令和8年2月1日から令和8年2月28日迄の当日消印有効

【あて先】 〒811-1292 福岡県那珂川市西隈1丁目1番1号
那珂川市役所 行政経営課 管財担当

封筒に「競争入札参加資格審査申請書在中（経常建設共同企業体）」と記載してください。

原則として、電話による到達確認等には応じませんので、必要に応じて配達記録が残る方法で送付してください。

また、受付票送付のため、返信用封筒（長形3号。切手貼付済み）を同封してください。

(3) 受付票の交付

申請書類に不備がないと認められる場合は、「令和8・9年度指名（一般）競争入札参加資格審査申請受付票」に受付印を押して交付します。

郵送等での申請書類提出で、返信用封筒が同封されていない場合は、受付票は送付しませんので

ご了承ください。

また、返信される受付票に記載される受付番号は、申請書類の受け付け順に付番しますので、令和8年4月に作成される競争入札参加資格者名簿に記載される受付番号とは異なることがあります。

競争入札参加資格者名簿は令和8年4月に本市ホームページにて掲載される予定ですのでご確認ください。

3 競争入札参加資格

(1) 構成員の要件

経常建設共同企業体（以下「共同企業体」という。）の構成員は、次の各号に該当する者でなければなりません。

- ① 登録部門において、本市の競争入札参加資格を有すること。（登録部門において、令和7年9月から行われた本市競争入札参加資格審査を受けて受理されていること。）
- ② 登録部門に対応する許可業種につき、許可を有しての営業年数が少なくとも3年以上あること。
- ③ 当該登録部門について、元請けとしての実績を有すること。
- ④ すべての構成員に当該許可業種に係る監理技術者となることができる者又は当該許可業種に係る主任技術者となることができる者で国家資格を有する者が存し、工事の施工に当たっては、これらの技術者を工事現場ごとに専任で配置することができる。
- ⑤ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条の要件を満たす建設業者であること。
- ⑥ 特定建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項第2号に規定するものをいう。）が必要な工事を施工する場合は、構成員のうち少なくとも1者が当該特定建設業の許可を受けていること。
- ⑦ 本市に登録しようとしている他の共同企業体の構成員でないこと。

(2) 構成員の組合せ

(1)の構成員の要件を満たす者で、かつ、同一等級又は直近の等級若しくは直近2等級の者によるものとし、構成員の数は、2社又は3社とします。

(3) 施工対象工事

施工対象工事は、単体の場合に準ずるものとしますが、技術者を適正に配置し得る規模の工事とします。この場合において、等級の異なる者の組合せによる共同企業体にあっては、上位等級構成員の発注価額以上の工事とします。

(4) 結成方法等

共同企業体の結成方法は、自主結成とし、その代表者は構成員において決定された者とします。また、各構成員の最小限出資比率は次のとおりとします。

構成員数	最小限出資比率
2社の場合	30%以上
3社の場合	20%以上

(5) 等級格付け

等級格付けは、構成員の経営事項審査の評点等を用いて再算出して求めた総合評点値により判定します。ただし、上位等級構成員の格付け以上とします。

また、申請書類の提出に先立ち、等級格付けの見込み確認が必要な場合、共同企業体の構成員は、経常建設共同企業体等級格付け事前確認申請書（様式第4号）に経営事項審査結果通知書（写し可）を添えて提出することにより事前に確認ができます。

事前確認申請書の提出を確認してから10日後以内に、経常建設共同企業体等級格付け事前確認回

答書（様式第5号）をもって回答します。

(6) 競争入札参加資格の有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

4 申請後の変更等

申請後、申請書類の記載内容に変更が生じたときは、経常建設共同企業体入札参加資格審査申請書記載事項変更届（様式第6号）に必要書類を添えて速やかに届け出してください。

また、共同企業体を解散した場合には、経常建設共同企業体解散届（様式第7号）を速やかに提出してください。

別表1 申請に必要な書類

番号	必要書類	備考
1	令和8・9年度指名(一般)競争入札参加資格申請受付票	
2	経常建設共同企業体競争入札参加資格審査申請書	様式第1号
3	経常建設共同企業体協定書の写し	様式第2号の写し
4	経常建設共同企業体委任状	様式第3号
5	工事実績調書	様式第8号及び添付書類

- ※ 申請書類は、番号順に並べて提出してください。
- ※ 様式第2号の写しは、構成員の記名押印があるものを提出してください。
- ※ 様式第8号に添付する書類は、CORINSの登録内容確認書も可とします。

別表2 建設工事希望業種区分表

コード (1)	区分1	コード (2)	区分2	コード (1)	区分1	コード (2)	区分2
1	土木一式工事	1	一般土木	17	塗装工事	1	建物塗装
		2	橋梁工事			2	溶射
		3	下水道工事			3	鋼構造物塗装
		4	〃(シールド・推進工法)			4	プール塗装
		5	スポーツ施設			5	路面標示
		6	その他			6	その他
2	建築一式工事	1	S、RC、SRC 造建築	18	防水工事	1	アスファルト防水
		2	プレハブ			2	塗膜防水
		3	木造建築			3	シート防水
		4	アール(RC、SAS、FRP)建築			4	注入防水
		5	その他			5	その他
3	大工工事	1	大工	19	内装仕上工事	1	内装・インテリア(全般)
4	左官工事	1	左官			2	畳・襖
5	とび・土工・ コンクリート工事	1	交通安全施設			3	その他
		2	法面処理	20	機械器具 設置工事	1	プールろ過設備
		3	グラウト			2	ポンプ設備
		4	フェンス			3	昇降機設備
		5	その他			4	集塵機器設置
6	石工事	1	石工	21	熱絶縁工事	5	立体駐車場設備
7	屋根工事	1	屋根			6	体育遊戯施設設置
8	電気工事	1	建築電気設備			7	その他
		2	電気計装設備	22	電気通信工事	1	熱絶縁
		3	受変電・発電設備			1	放送機械設備
		4	道路照明設備			2	電話設備
		5	その他			3	無線電気通信設備
9	管工事	1	給排水・衛生設備	23	造園工事	4	データ通信情報制御
		2	空調・冷暖房設備			5	TV 共聴・電波障害防除
		3	浄化槽			6	その他
		4	その他			1	造園工事一式
10	タイル・れんが・ブロック工事	1	タイル・れんが・ブロック	24	さく井工事	2	植栽・地被
11	鋼構造物工事	1	水門設備			3	その他
		2	橋梁設置	25	建具工事	1	さく井
		3	鋼鉄柵の製作設置			1	木製建具
		4	その他			2	金属製建具
12	鉄筋工事	1	鉄筋工事	26	水道施設工事	3	シャッター取付け
13	舗装工事	1	アスファルト舗装			4	自動ドア取付け
		2	ブロック舗装			5	その他
		3	インターロッキング舗装			1	取水施設
		4	スポーツ施設舗装			2	浄水・配水施設
		5	その他			3	下水道処理設備
14	しゅんせつ工事	1	しゅんせつ	27	消防施設工事	4	その他
15	板金工事	1	板金			5	消防設備
16	ガラス工事	1	ガラス			1	火災報知設備
28	清掃施設工事	1	ごみ処理施設			2	避難・救助設備
		2	し尿処理施設			3	非常警報設備
		1	解体			4	その他
		1	解体			5	ごみ処理施設

問い合わせ先

〒811-1292 福岡県那珂川市西隈1丁目1番1号

那珂川市役所 総務部 行政経営課 管財担当

電話：092-953-2211（内線 234・235）

FAX：092-953-0688

E-mail : zaisei@city-nakagawa.fukuoka.jp